

○ 一般財団法人大阪府公園協会次世代育成支援対策に係る行動計画

(施行日 令和3年4月1日)

【趣旨】

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境の形成によって、従業員がその能力を十分に発揮できることを目的として、ここに次世代育成支援対策に係る行動計画を策定する。

【計画期間】

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

【内容】

目標1 計画期間内における育児・介護休業の取得、育児のための時間外勤務の免除、育児・介護のための時間外勤務の制限、育児・介護のための短時間勤務を推進する。

〈対策〉

令和3年4月～

「育児・介護休業等に関する要綱」（平成24年3月策定）の周知を図るとともに、育児・介護休業等が可能な従業員の協力体制を形成し、対象者への育児・介護休業等の取得を推進する。

目標2 従業員の時間外勤務縮減及び休暇取得を推進する。

〈対策〉

令和3年4月～

時間外勤務縮減に関する従業員への周知を図るとともに、時間外勤務の内容を精査し、恒常的な部署への指導及び改善を図る。

福利厚生制度に関する情報提供の充実を図るとともに、有給休暇の取得を推進する。